

令和2年度
八千代市農業施策に関する意見書

令和元年9月
八千代市農業委員会

1 遊休農地対策について

八千代市では、担い手不足や、農業者の高齢化が進み、更に遊休農地が増加することが予測される。遊休農地は周辺農地の生産性に影響を及ぼすことや、有害鳥獣の棲家となることが知られており、これら遊休農地に起因した問題を抑制するためにも、解消及び発生防止は喫緊の課題である。

市では、桑納、麦丸の一部で多面的機能支払交付金事業が実施されており、平成30年度には3.77haの遊休農地解消と一定の成果を上げているものの、市全体では、未だに94.4haもの遊休農地が存在している。

そのため、遊休農地対策として、多面的機能支払交付金事業の対象地区の追加や農地利用集積事業による集積・集約化に努められたい。

2 担い手・新規就農者の育成や確保について

農業の未来を考えていくうえで、担い手や後継者の確保は重要な課題である。

地域や市内から担い手を確保できることが望ましいと考えられているが、本市は首都近郊に位置し、他産業への就職を選択する人も多く、昨年実施した農地台帳調査でも、後継者がいると回答した農家は3割に満たない状況である。

そのため、子供のうちから、地域や農業に対して親しみを感じ、就農を選択する若者が増えるような教育環境作りを推進していただきたい。

また、農業者アンケート調査において、労働力の不足との意見が多く挙げられた。農繁期と農閑期には仕事量に大きな差があり、パートの通年雇用が農業者にとって、大きな負担になっているという意見もよせられた。

については、市で行っている農業ボランティア制度について、応募者、受け入れ農家が増えるよう、制度の見直し、周知に取り組まれたい。

3 有害鳥獣対策について

有害鳥獣被害は収入減少だけでなく、耕作放棄にも繋がる大きな問題である。

特にムクドリやカラスなどの鳥類による被害は深刻であり、八千代市特産の梨にも被害が出ている。

防鳥ネットは、このような鳥類の対策に欠かせないものであるが、ネット設置に対する県からの補助はあるものの、補助率の低さなど十分であるとは言い難い。

については、八千代市独自の補助制度を創設し、農家の負担軽減に取り組まれたい。また、イノシシやノウサギ等の害獣対策のため、猟友会組織の支援及び電気柵設置補助など害獣に対する補助も検討されたい。

4 農業交流センターの活用について

農業交流センターは農業者と市民の交流の場として重要であり、市民が農業を理解し関心を深めることは、農業者の経営意欲の増進に繋っていくと考える。

しかしながら、農業者アンケート調査において、農業交流センターの活用が十分になされていないとの意見が挙げられた。

そのため、賃料の減免を行うなど、農家参加型店舗の誘致を行うことや、工夫された販売所の設置等、農業交流センターの活性化を図られたい。

5 「人・農地プラン」について

農地中間管理事業の推進に関する法律等の一部を改正する法律が公布され、今後、地域の特性に応じて、市、農業委員会と関係機関が協力して「人・農地プラン」を核に農地の利用集積・集約化を推進していくことになる。このためには、各地域において、「人・農地プラン」の実質化に取り組む必要があるため、地域の状況の地図化や地域の話し合いの実現に向け、工程を明らかにし、着実に取り組まれたい。